

特別徴収への切替依頼書

◎この様式は、旭川市のホームページからダウンロードできます。(P5参照)
◎異動届出書の控えに受付印が必要な場合は、控えと切手を貼って返信先住所を記載した返信用封筒を同封して送付してください。

(宛先) 旭川市長 令和 年 月 日 提出	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地	〒							特別徴収義務者 指 定 番 号		
		フリガナ								担当者 連絡先	所 属	
		名 称 (氏名)									氏 名	
		法人番号									電 話	() -
										※ 旭川市処理欄		

給 与 所 得 者 (特別徴収申出者)	住 所								普通徴収 切替期別	期別に✓を記入してください。 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 期以降 <input type="checkbox"/> 月随期分を切替希望		
	フリガナ									生 年 月 日 <input type="checkbox"/> 明 <input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 昭 <input type="checkbox"/> 平 年 月 日	※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。	
	氏 名										受給者 番 号	特別徴収 開始予定月
	通知書番号									月分(月 日納期分)から 特別徴収を開始します。		
※ 旭川市処理欄										1.現年度 2.新年度		

切替依頼書

※この依頼書は、納税者が市民税・道民税・森林環境税を納税通知書で直接納付(普通徴収といいます。)されている方を、特別徴収に変更するときに提出していただくものです。

注意事項

- ・普通徴収の納期限が過ぎた分は特別徴収への切替ができません。
- ・「通知書番号」については、納税義務者の納税通知書で確認の上、記入してください。
- ・受給者番号は、特別徴収義務者が給与所得者に番号を付している場合に、その番号を記入してください。(任意)
- ・本市への依頼書の到着が20日以降となった場合、電算処理及び書類回付の日程上、到着月の25日前後にその依頼書に関する特別徴収の決定・変更通知書をお送りできませんので、御了承ください。その場合、特別徴収の決定・変更通知書の発送は到着月の翌月の月末になります。